

ご契約ハンドブック

2018
年度版
(平成30年)ご契約内容の
確認を
お願いします。

同封の「ご契約内容のお知らせ」と
「2つの便利な制度のお知らせ」とともにご覧ください。

ぜひ、ご家族と一緒にご確認ください。次ページへ

平素は、格別のご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。

2018年分の年末調整や確定申告等でご使用いただくための「保険料払込証明書」、ご加入いただいている契約の保障内容等について記載している「ご契約内容のお知らせ」をお届けいたします。

また、この「ご契約ハンドブック」では、「ご契約内容のお知らせ」の見方や、主なお手続きの必要書類等についてご案内しております。この機会に、お済みでないご請求やお手続きがないか、今一度ご契約内容を確認いただきますようお願い申し上げます。

株式会社かんぽ生命保険では、日々「お客さま本位の業務運営」を実践し、お客さまからより一層信頼され、親しまれるよう取り組んでまいります。

今後とも末永くご愛顧賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。



ご契約内容の確認方法

同封の「ご契約内容のお知らせ」を
お手元にご用意の上、
ご契約内容の確認をお願いします。

保険契約者さまと被保険者さまが異なる場合は、
被保険者さまにもご確認いただいでください。



▲「ご契約内容のお知らせ」

右の1～5の項目をお読みになり、
「**ある**」または「**済んでいない**」に
チェック☑が入った項目は、お手続き
方法をご確認の上、お早めにお手続き
ください。



ご確認後は、この冊子も
「ご契約内容のお知らせ」と一緒に、
お手元に大切に保管してください。

「ご契約内容のお知らせ」見本

ご契約内容のお知らせ

天野 百 かんぼ 太郎

このお知らせは平成30年 9月末日現在の内容で作成しています。

保険証券記号番号 1 2 5 6 ○○○○○○
被保険者 かんぼ 太郎 様
(男性 生年月日 昭和○○年○○月○○日)
被保険者住所 ○○○市○○区
○○町○○丁目○○

保険種類 普通養老保険 (○○歳満期)
契約日 平成○○年○○月○○日
保険期間の満了日 平成△△年○○月○○日 (保険期間○○年)

月額保険料 25,000円 (窓口払込み)
保険料払込期間の終期 基本契約 平成△△年○○月○○日まで
特約 平成△△年○○月○○日まで
保険料の払込状況 平成○○年○○月分まで払込済み
(最新の払込日 平成○○年○○月○○日)

振込先口座のご指定をお勧めいたします。
振込先口座をご指定いただくと、改めてお手続きをすることなく、満期
保険金、生存保険金等を指定口座で支払期日にお受け取りいただけます。
※契約者と保険金受取人が同じ方である場合に限りです。
※入院保険金、死亡保険金等についてはご請求手続きが必要です。

主な保障内容

死亡保険金額 5,000,000 円
満期保険金額 5,000,000 円

【特約の主な保障内容】
特約の種類
災害特約 無配当総合医療特約 I
事故・災害による死亡保険金 5,000,000円
疾病(病気)による入院保険金 1日につき 7,500円
傷害(けが)による入院保険金 1日につき 7,500円

入院初期保険金 入院1回につき 37,500円
手術保険金(入院中) 150,000円
手術保険金(入院中以外) 37,500円
放射線治療保険金 75,000円

死亡保険金受取人 かんぼ 花子 様
満期保険金受取人 無指定のため被保険者様

指定代理請求人 かんぼ 花子 様
指定代理通用約款 指定代理請求特則 II 適用
登録ご家族 かんぼ 一郎 様

契約者ご家族の登録は
ご契約者さまから千円以上の請求によりお支払いします。
基本契約の契約者配当金(累計) ○○○,○○○円
特約の契約者配当金は契約の消滅時に保険金等と併せてお支払いします。
特約の契約者配当金(累計) ○○○,○○○円

貸付可能金額 ○○○,○○○円
現在の貸付金額 ○○,○○○円
(返済期限 平成○○年○○月○○日)
貸付可能金額の範囲内で契約者貸付をご利用いただけます。

【最近の貸付状況】(既に返済がお済みの分も表示しています。)
最近1年間の貸付金の払渡額などについて、最新分を表示しています。
1 貸付日 平成○○年○○月○○日 払渡額 ○,○○○円

1 住所や氏名などの変更はありませんか?

*氏名に旧字体が含まれる場合は、一部新字体で表示されることがあります。
*生年月日の登録内容を今一度ご確認ください。

ない ある

お手続きの必要は
ございません。

お手続き方法は
P.5の①②へ

2 保険料の払込方法や払込状況に 間違いありませんか?

ない ある

ご不明な点は
保険契約者ご本人から
かんぼコールセンター
(0120-552-950)へ
お問い合わせください。

3 満期保険金等をお受け取りいただく 振込先口座の指定はお済みですか?

振込先口座を指定していると 支払期日に、ご指定の口座へ
満期保険金等を自動で振り込みます。

済んで 済んで
いない

お手続き方法は
P.5の④へ

☆保険契約者と保険金受取人が同じ方であること。
☆満期保険金、生存保険金、学資祝金および健康祝金のお受け取りであること。
☆保険料の払込方法が口座払込み(保険契約者名義)の場合、原則、振込先口座は保険料振替口座と同一であること。



スムーズに
保険金が
受け取れたわ♪

ご不明な点は
保険契約者ご本人から
かんぼコールセンター
(0120-552-950)へ
お問い合わせください。

4 保障内容をご確認ください。

- 請求していない保険金等はありませんか?
*保険金の支払日については保険証券(保険証書)をご確認ください。
- 病気やケガで入院したり、手術をしたことはありませんか?

ない ある

ない ある

詳細は P.3~4へ

5 保険金受取人や指定代理請求人の指定は お済みですか?

指定されていると、保険金のお受け取りなどの
お手続きがスムーズに行えます。
*保険契約者と保険金受取人が異なる場合、お受け取りになる保険金に
よっては、保険金受取人への贈与とみなされる場合があります。

済んで 済んで
いない

済んで 済んで
いない

お手続き方法は
P.5の⑤へ

「2つの便利な制度のお知らせ」
をあわせてご確認ください

登録ご家族の登録はお済みですか?

登録されていると、登録されたご家族からご契約
内容についてお問い合わせいただけます。

済んで 済んで
いない

済んで 済んで
いない

お手続き方法は
P.5の⑥へ

貸付可能金額、貸付利用状況をご確認ください。*【最近の貸付状況】の欄に返済の状況は表示していません。

ご返済について

- 貸付金のご返済がないまま貸付日から1年を経過すると貸付利率が上がります。貸付利率上昇後、さらに1年を経過すると貸付金精算のため、保険金額・年金額が減額されます。
- 利息のみをご返済いただき、新たに貸付を受け直すなどの方法により、貸付期間を更新することができます。その場合、貸付利率は上昇せされず、新たな貸付日における貸付利率が適用されます。



保険金等のご請求もれはありませんか？



●被保険者さまが入院・手術等していませんか？

被保険者さまと離れてお住まいの場合は、入院保険金・手術保険金等の請求漏れがないか被保険者さまに確認をお願いいたします。

●お客さまへのお願い ～正確な保険金の請求手続きをご案内するため～

保険金等のご請求をされるお客さまが、スムーズにお手続きができるよう、**証明書類の取得や手続き方法の確認にご来局された際には、保険証券(保険証書)記号番号や入院期間、手術日などを確認**させていただいております。

確認させていただいた結果、短期入院などは入院事情書等簡易な方法でご請求できる場合があります。

確認させていただいた内容を基に、「保険金等のご請求について」*を使用してお支払いの可能性のある保険金や正確な請求手続きのご案内をさせていただきます。**なお、確認・ご案内のために少々お時間をいただいております**のご理解ください。

*保険金等のご請求やお支払いに関して、お支払いできる事例やご請求に必要な書類などをご案内している冊子です。ご希望の方は、最寄りの郵便局までお申し出ください。

また、かんぽ生命Webサイトでも同様の内容をご覧いただけます。

かんぽ 保険金請求 検索



冊子「保険金等のご請求について」をご用意しております

終身保険、養老保険などの保険契約は死亡保障のほか、**重度障がい・身体障がい**に対する保障もあります。



病気 ケガ 重度障がいに対する保障内容

被保険者が所定の重度障がい状態に該当し、**回復の見込みがない**場合、以下の2つの保障があります。

●以後の保険料の払い込みが免除となります。

- ・基本契約の保険料払込期間中に、当社所定の重度障がいの状態になられた場合に限りま。
- ・既に死亡保険金をお受け取りいただいている場合でも、保険期間中に当社所定の重度障がいの状態になられていた場合は、お手続きいただくことによって、お支払いいただいた保険料をお返しできる可能性がございます。

●重度障がいによる保険金をお受け取りいただけます。

- ・重度障がいによる保険金は、基本契約の保険期間中に限りご請求いただけます。
- ・重度障がいによる保険金をお支払いした場合、契約は消滅し、その後の保障はなくなります。
- ・ご請求いただく時期が「保険料払込期間の終期」の到来前と到来後では、お受け取りいただける重度障がいによる保険金の金額が異なることがあります。

➔「ご契約内容のお知らせ」により、「保険料払込期間の終期」および「主な保障内容」をご確認ください。

ケガ 身体障がいに対する保障内容

下記特約が付加されている契約のうち、被保険者が**不慮の事故によるケガ**で所定の**身体障がいの状態**に該当し、**回復の見込みがない**場合は、傷害保険金をお受け取りいただけます。

傷害保険金の支払対象となる特約

- 傷害特約
- 第1種疾病傷害特約
- 第2種疾病傷害特約
- 介護特約 ● 災害特約
- 災害特約(学資用)
- 無配当災害特約
- 無配当災害特約(学資用)

上記特約が付いていない場合でも、障がいが一定以上のときは保険料の払い込みが**免除**となることがあります。

保険金のご請求等についてご不明な点がございましたら、

かんぽコールセンター(☎ 0120-552-950) または郵便局へお問い合わせください。



保険金等のご請求の際は、マイナンバー(個人番号)のご提示をお願いします。

マイナンバー(個人番号)制度により、保険会社は税務署へ提出する支払調書に、お客さまのマイナンバー(個人番号)を記載する必要があります。つきましては、各種保険金支払請求などのお手続きの際に、必要書類(原本)などを、お近くの郵便局(またはかんぽ生命支店)でご提示ください。

*マイナンバーのご提示は、ご契約ごとをお願いしています。
毎年継続的にお支払いする年金契約の場合などは、一度ご提示いただけますと、以降のご提示は不要です。
*ご提示いただいたマイナンバーについては第三者へは開示しません。

対象となるお客さま

保険契約者さま、保険金受取人さま、年金受取人さま

必要書類(原本)など

- ①対象となるお客さまのマイナンバーが確認できる書類
 - ②対象となるお客さま本人であることが確認できる証明書類
- ***顔写真付証明書類1種類**または**顔写真がない証明書類2種類**をご用意ください。



健康・医療・介護・育児およびくらしの税に関する「無料電話相談サービス」

対象者 保険契約者さま、被保険者さまおよびそのご家族

健康・医療・介護・育児に関するご相談、日常生活における税に関するご質問に、専門スタッフが無料でお答えします。

保険金等のご請求や住所変更のお手続きなど、お客さまのご契約内容に基づくお問い合わせは、**かんぽコールセンター(☎ 0120-552-950)**にご連絡ください。

かんぽ健康・医療・介護・育児相談ダイヤル

0120-665-770

受付時間 24時間 年中無休

かんぽ「くらしの税」の情報ダイヤル

0120-565-088



受付時間 月～土 10:00～18:00
(日曜・休日・12/29～1/4を除く)

*ご利用の際に保険証券(保険証書)記号番号をお伺いしております。お手元にご契約内容のお知らせ等をご用意ください。

*本サービスは委託先である株式会社法研とダイヤル・サービス株式会社が提供します。

*ご利用に当たっての注意事項があります。詳しくは、かんぽ生命Webサイトまたは郵便局窓口でお配りしているチラシ等をご覧ください。

P.2でチェック をした項目で住所や氏名の変更などのお手続きがございましたら、
必要書類をご確認の上、最寄りの郵便局でお手続きください。

お手続きの種類	主な必要書類(原本)など	ご注意事項
① 住所・電話番号の変更 携帯電話番号の登録または変更 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;">  当社から保険契約者さまへのご連絡を確実にするため、 携帯電話番号の登録もお願いいたします。 </div>	・運転免許証または健康保険証など	保険証券(保険証書)記号番号が分かる ものをお持ちください。 なお、メールオーダー(郵送)でも受け 付けています。お手続き方法は、 かんぽ生命 Webサイト をご覧ください。 かんぽ 住所変更 <input type="button" value="検索"/>
② 氏名の変更	・保険証券(保険証書) ・運転免許証または健康保険証など ・ご印鑑	新しい氏名の分かる運転免許証または 健康保険証などをお持ちください。
③ 保険料振替口座の 指定または変更	・運転免許証または健康保険証など ・通帳 ・口座のお届け印	保険証券(保険証書)記号番号が分かる ものをお持ちください。
④ 満期保険金等の お受取口座(振込先口座)の 指定または変更	・保険証券(保険証書) ・運転免許証などの顔写真付証明書類1種類または 健康保険証などの顔写真がない証明書類2種類 ・保険契約者名義の通帳またはキャッシュカード	被保険者の生年月日が分かる証明書類 (運転免許証、健康保険証など)や、夫婦 保険などの場合は続柄が分かる証明 書類が必要となる場合があります。
⑤ 保険金受取人・ 指定代理請求人の 指定または変更	・保険証券(保険証書) ・運転免許証または健康保険証など ・ご印鑑	郵便局でご用意しております所定の用紙 に、被保険者の署名・捺印が必要です。
<div style="border: 1px solid black; padding: 10px;">  死亡保険金受取人が指定されていない場合または被保険者さまが死亡する前に指定された死亡保険金受取人が死亡 した場合は、被保険者さまの遺族が死亡保険金受取人になります。遺族と相続人は範囲が異なり、<u>相続人であっても 遺族として保険金を受け取れない場合があるため</u>、保険金受取人のご指定状況の確認をお願いいたします。 ※被保険者の遺族のうち、「子」および「兄弟姉妹」には、民法に定められている代襲相続と同様 の仕組みはなく、ひ孫・甥姪等は含まれません。 かんぽ 相続のてびき <input type="button" value="検索"/> </div>		
⑥ 登録ご家族の登録または変更	・運転免許証または健康保険証など ・ご印鑑	保険証券(保険証書)記号番号が分かる ものをお持ちください。

ご契約内容・お手続き方法についてのお問い合わせ



かんぽ生命Webサイト

よくあるご質問や、各種お手続き
の詳細などは、[当社Webサイト](#)で
ご確認いただけます。

スマートフォンからもご確認いただけます。

[かんぽ お手続き](#)



郵便局

最寄りの郵便局をご利用ください。

<http://map.japanpost.jp/pc/>
で最寄りの郵便局をお調べいただけます。

[郵便局をさがす](#)



かんぽコールセンター

ここにきこう
☎ 0120-552-950

平日 9:00~21:00

土日休日 9:00~17:00

(1月1日~1月3日を除きます)

●保険契約者ご本人からお問い合わせください。

「かんぽつながる安心活動」を 実施しています



お客さまと一緒にご契約内容の確認や、振込先口座の指定のご案内などをさせていただきますので、ご協力お願いいたします。

※郵便局の社員がお伺いしたり、郵便局の窓口でご確認をさせていただく場合がございます。

「かんぽありがとうコール」と書面による アンケートへのご協力をお願い

お客さまサービスを向上するため、お申し込みいただいたご契約の内容やお申し込み時のお手続きの状況などについて、お電話または、書面によるアンケートを実施しています。



あなたの代わりに
使ってみました!

高齢者が実際に使う様子を客観的にきめ細かく観察、改善策を検討・立案した結果を適正に反映しました。使う人のことを大切に考えている印刷物の証です。
認証番号: 180008 認証機関: 実利用者研究機構

かんぽ生命は、簡易生命保険の業務を受託し、保険金等のお支払いや保険料の収納などのサービスを提供しています。